



今月の主な内容

- ▶ 2 平成31(2019)年度
町当初予算
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 7 まちのお知らせ
- ▶ 18 Information くらしの情報
- ▶ 22 議会の窓

初桜 おりしも今日は よき日なり
～松尾芭蕉の俳句

黒野駅レールパーク

平成31 (2019) 年度大野町当初予算

大野町第六次総合計画の将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向け、「安全・安心分野 - 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち」、「産業・交流分野 - 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち」など、4つの基本目標に位置づけられた諸施策や、計画推進・次代を担う人づくりに繋がる事業を中心に展開し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

●会計別予算額の状況

会計名	平成31 (2019) 年度予算額	対前年度比増減率 (%)
一 般 会 計	75 億 3,000 万円	△ 5. 6
国民健康保険事業特別会計	23 億 7,980 万円	△ 5. 9
後期高齢者医療特別会計	2 億 4,810 万円	△ 2. 0
上水道事業会計	4 億 8,170 万円	1. 3
合 計	106 億 3,960 万円	△ 5. 3

① 安全・安心分野 - 「助けあい」と「支えあい」で育む安全・安心なまち

・防災行政無線管理経費（設備管理経費、システム基本設計業務委託料等）	604 万円
・子ども・子育て支援事業（事業計画策定業務委託料等）	267 万円
・子育て支援施設費（子育てはうすばすての施設運営経費、設備整備等工事、施設用備品等）	2,868 万円
・中学校3年生までの入院・通院等医療費の助成事業	1 億 288 万円
・運転免許証自主返納者支援事業 （デマンドタクシー及びタクシー助成、シニアカー購入費助成金等）	275 万円
・福祉センター施設管理経費（施設管理経費、浄化槽改修工事等）	1,116 万円
・がん検診等経費（乳がん検診、子宮頸がん検診（HPV 含む）等）	2,515 万円
・緊急風しん抗体検査事業（風しん抗体検査委託料等）	420 万円
・出産祝金	390 万円

② 産業・交流分野 - 郷土の恵みを活かした「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち

・都市再生整備計画事業（道路改良工事、事業事後評価業務委託料）	1,443 万円
・道の駅費（施設運営経費、遮光対策工事、開駅1周年記念イベント等）	3,921 万円
・新規就農者確保事業補助金	787 万円
・元気な農業産地構造改革支援事業補助金	368 万円
・担い手支援特別対策事業補助金	461 万円
・新商品等開発人材育成事業 （野菜づくり研究会の開催、産業振興施設可能性調査業務委託料等）	666 万円
・町単独整備事業（やまびこ水路舗装繕修工事、更地方地区経営体育成促進換地調整業務委託料、 農村振興総合整備3期事業構想検討業務委託料等）	681 万円
・県単調査設計事業（更地方地区事業計画策定業務委託料）	1,120 万円
・観光協会補助金（バラまつり大野2019等各種イベント）	2,244 万円
・フラワー交流事業（実行委員会負担金等）	286 万円
・工場等設置等奨励金	442 万円

③ 生活・環境分野 - 快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち

・公共交通推進事業（地域乗合バス維持費補助金、デマンドタクシー運行业務委託料、 通学定期購入補助金、コミュニティバス運行対策費補助金（あいのりくんプラス）等）	4,191 万円
・定住奨励金交付事業（新築住宅定住奨励金、移住支援事業補助金等）	2,826 万円
・高度処理型合併浄化槽設置補助事業	2 億 3,496 万円

・住宅用太陽光発電システム設置補助事業	240 万円
・エコタウンおおの推進事業（町民カレッジ、親子環境教室の実施）	95 万円
・西霊園施設管理経費（施設管理経費、ブロック塀解体撤去工事）	501 万円
・不燃物等分別収集対策補助金	434 万円
・名鉄廃線敷再生事業（自転車道・歩道改良工事）	1 億 4,000 万円
・都市計画総務事務経費（まちづくり基本調査業務委託料、都市計画基礎調査業務委託料等）	3,237 万円
・東海環状推進事業（開通プレイベント実行委員会負担金等）	740 万円

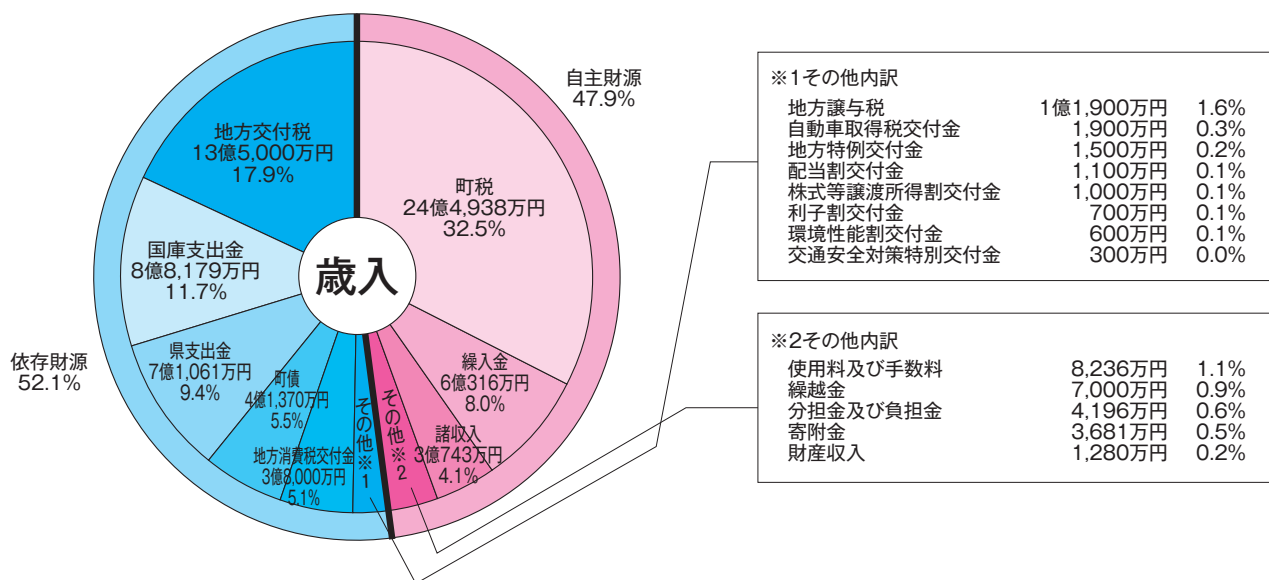
④ 教育・文化分野 —「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

・小中学校普通教室等エアコンリース料	3,285 万円
・池田町大野町学校給食センター負担経費	2 億 1,675 万円
・郷土の先人顕彰事業（嚶鳴フォーラム in 大野実行委員会負担金等）	443 万円
・北岡田家住宅保存活用事業 （施設管理経費、防災設備（自動火災報知器）工事、主屋耐震補強工事等）	2,132 万円
・総合町民センター施設管理経費（施設管理経費、指定管理委託料、駐車場整備工事等）	1 億 1,367 万円

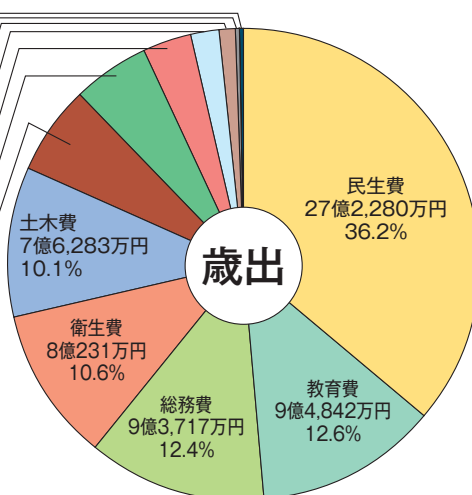
⑤ 計画推進・次代を担う人づくり

・第六次総合計画策定事業（後期基本計画改定業務委託料等）	326 万円
・人権施策推進事業（指針作成業務等）	226 万円

●一般会計款別内訳



◀ 7月に開駅1周年を迎える道の駅「パレットピアおおの」



問合せ先 政策財政課 ☎ 34-1111

全国果樹技術・経営コンクールで入賞 大野町かき振興会

大野町かき振興会が、全国果樹技術・経営コンクールで、全国果樹研究連合会会長賞を受賞し、大野町かき振興会の加納智会長と岩崎久一副会長、J A いび川大野営農センター川村光起所長らが役場を訪れて、町長に報告しました。このコンクールは、その生産技術や経営方式等が先進的な農業経営体や集団組織を表彰するもので、加納会長が「柿の加工品にも力を入れ、昨年あたりから形になってきた。振興会の加入者が増えるよう今後もがんばっていききたい。」と話す、町長は、「会の取り組みが全国で認められたということで、おめでとうございます。これを励みにこれからもがんばってください。」と祝福しました。

選果：収穫した果実を、病虫害や傷の有無、色、つや、形、大きさなどによって分類すること。
目揃会：出来栄えや出荷基準を生産者で確認する集会。



▲「大切なのは選果。今後も目揃会を進めたい。」と語る加納会長（中）と岩崎副会長（左）



▲美しいハーモニーを披露するコーラスグループ

歌声あわせて

町音楽祭 第22回洋楽・邦楽コンサート

2月10日、総合町民センターふれあいホールで、町音楽祭第22回洋楽・邦楽コンサートが開催されました。第1部は、町音楽協会に所属する10団体が、「さくらさくら」や「春よこい」などなじみ深い楽曲で日頃の練習の成果を披露しました。第2部は、県立大垣商業高校吹奏楽部が、「365日の紙飛行機」や「大商応援メドレー」など、49人で奏でる迫力の演奏で、会場を大いに盛り上げていました。

技術力で全国一の“横綱に”

東海職業能力開発大学校

12月に東京都両国国技館で開催された「全日本ロボット相撲大会2018」ロボットを自動制御する自立型の部において、東海職業能力開発大学校のロボット「電エネ2号」が優勝、「インディゴ」が三位に入賞を果たし、優勝と文部科学大臣賞を受賞した加藤匠さん（電気エネルギー制御科2年）と高田真矢さん（同2年）、3位に入賞した山口雄也さん（同2年）と植原康弘さん（生産電気システム技術科職業訓練指導員）と指導員らが、町長への優勝報告に役場を訪れました。地方予選及び世界各国予選に参加した約3,000台を勝ち抜いた4人に町長は、「おめでとうございます。（決勝動画を見て）動きが大変早くて驚いた。来年はディフェンディングチャンピオンとしてがんばってください。」と祝福しました。



▲「将来は基盤設計や制御技術を生かした仕事に。」と夢を語る入賞者の皆さん



▲蒸し米を冷ます会員の皆さんには、笑顔が絶えません

楽しく仕込む手作りのみそ

大野ゆうばみクラブ みそクラブ

1月末第2公民館で、みそクラブの会員らがみそ作りを行いました。みそクラブは、農業婦人クラブを前身とした大野ゆうばみクラブに所属する団体で、添加物の入っていない食物を使用することで家族の食の安全を守るために、毎年1月から3月頃まで、1年間に使うみそを手作りしています。当日は、大野町産のうるち米ハツシモを蒸しました。今後は、蒸した米を冷まして種麴を撒き、発酵器に入れて米麴を作り、煮た大豆と合わせて3カ月から1年以上発酵させて米みそが完成します。

会員らは蒸した米を冷ましなが、にぎやかに語り合ったりして楽しそうにみそ作りに取り組んでいました。



▲「地域安全安心作戦」協働式

高齢者の交通安全をよびかけ

「地域安全安心作戦」協働式

1月31日、高齢者が被害者、加害者となる交通事故が郡内で増えていることから、抑止することを目的に、揖斐警察署と大野町、揖斐川町、池田町といび川農協等関係機関が協働して、高齢者に交通安全を呼びかけて意識の高揚を図ろうとする「地域安全安心作戦」協働式が揖斐警察署で行われました。

協働式では、高齢者宅への配食サービスや灯油の配達販売の際等の機会等を捉えて、チラシやリフレクター（反射）リストバンドなどの啓発グッズを配布する等に取り組み、高齢者の交通安全を地域全体で守り、呼びかけていくことを署長、町長らが確認しました。

一年の豊作を祈り、占う

上磯神田祭 かゆづけ神事

2月17日、上磯区の八幡神社で、上磯神田祭が行われました。この祭は、200年以上前から続けられており、町重要無形民俗文化財に指定されています。上磯地区の住民から集められたうるち米6升と小豆を大鍋で長時間炊いてかゆにし、小麦や稲、柿などの作物の名前を書いた10cmほどの青い小竹12本を藁で編んで一連にしたものをかゆの中に入れて取り出し、慎重に小竹を割って中に入ったかゆの量で、記された作物の豊凶を占う神事です。

穏やかに晴れたこの日、上磯住民らが八幡神社境内に集まって占いの結果を確かめた後、炊かれたかゆを食べて、1年の無病息災や五穀豊穡を祈りました。

占いの結果は次のとおりです。

【麻】中、【大麦】中、【小麦】上々、【大豆】上、【小豆】上、【早稲】上々、【中稲】下、【晩稲】中、【柿】上々吉、【芋】下、【玉葱】下々、【大年】上



▲神事後、かゆを分け合います



▲かゆの中から取り出された小竹

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます これからも健やかに

宇野すづ子さん（下座倉）
大正13年1月28日生まれ



田代英行さん（下座倉）
大正13年1月30日生まれ



加藤かずゑさん（黒野）
大正13年2月14日生まれ



北見市
ところ通信
vol. 230

第39回まちを語る集い 元気に暮らそう、これからも

2月24日、常呂町公民館で第39回まちを語る集いが開催されました。

STVラジオパーソナリティの大山慎介さんによる都会在住者の体験移住「ちょっと暮らし」で町の活性化に取り組む事例の紹介や、高校生のボランティア活動をはじめとする各世代のさまざまな活動の発表が行われ、参加した70人あまりは真剣な表情で聞き入っていました。



▲まちを語る集いの様子

教育委員会のページ

◆小学生の安全のために

「ストップマット」寄贈

県中古自動車販売協会（ＪＵ岐阜）西濃支部北ブロックと揖斐地区交通安全協会より、平成３０年度交通安全事業の一環として、町内小学校６校に飛び出し注意を呼び掛ける「ストップマット」が寄贈されました。

このマットは小学校の校門から公道に出る敷地や、校内の飛び出しが多く危険な場所などに設置し、子ども達に注意を促します。教育長は、「子ども達の安全のため、ご尽力いただきありがとうございます。ぜひ活用させていただきます。」と感謝の言葉を述べました。



▲ストップマットを寄贈するブロック長久保田泰弘さん（左）と副ブロック長川瀬昭さん（右）

◆カナダ・レベルストーク市へ

町内中学生１６人派遣

１月３１日から２月７日にかけて、大野中・揖東中の２年生１６人が海外派遣事業の派遣団としてカナダ・レベルストーク市へ派遣されました。

カナダでは、現地の人々から熱烈な歓迎を受け、現地の学校で授業を体験したり、合唱やソーラン節を披露するなど、互いに文化交流を図りました。また、レベルストーク市の歴史や環境を学ぶことで、日本との違いを知ることができました。滞在期間中はホームステイを体験し、慣れない英語に戸惑いながらも積極的にコミュニケーションをとり、ホストファミリーとの交流を深めました。

帰国後の報告会では、「英語ができなくても、何事にも挑戦する気持ちが大切だと分かった。」と生徒らが報告したほか、感想や今後の抱負をそれぞれ全員が力強く発表すると、「世界へ目を向けて、挑戦してほしい。」と町長がエールを送りました。



▲ホストファミリーとの記念撮影

第３期町地域福祉計画の策定について



▲計画策定を町長に報告する保坂委員長（中）と松浦副委員長（左）

地域福祉計画は社会福祉法第１０７条に規定された行政計画です。

第３期町地域福祉計画の計画期間は平成３１（２０１９）年度から２０２３年度までの５年間で、今年度本計画を策定するために、住民アンケート調査や地域福祉懇談会、パブリックコメントを実施するとともに、幅広い分野の関係者を委員とする策定委員会を設置して、計画内容について審議を行ってきました。

この度、計画がまとまり、策定委員会の保坂松治委員長、松浦正幸副委員長より、町長が計画策定の報告を受けました。



まちのお知らせ



子育てはうす ぱすてる
"KOSODATE HOUSE PASTEL"

へようこそ！

問合せ先

子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

3月4日にひなまつりコンサートが開催されました。エレクトーンを初めて見る子ども達も多く、音が出るのを不思議がる姿がみられました。アンパンマンのマーチやとなりのトトロのさんぽなど聞いたことのある曲が流れると体を揺らしたり、一緒に歌ったりする子どももいました。

4月は、2019年度ピヨピヨクラブの開級式があります。申し込みをした人で決定通知（4月初旬に発送予定）が届いた人は、1年間ピヨピヨクラブでふれあいあそびや製作あそびをして楽しみましょう。



▲ひなまつりコンサート



▲2月の誕生会



▲あおい空の読み聞かせ

木のおもちゃコーナー ぱすてる内の木のおもちゃを毎回紹介します。



はぐるまグルグル

3種類の大きさの歯車を上手に組み合わせると一体となって回る。楽しみながら、考える力を養う木のおもちゃ。



スターコマ

外側のカラフルなビーズを指で触るとクルクル回る。0歳の赤ちゃんでも簡単に回せます。

◎4月のスケジュール

ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…23日（火）開級式

みつばクラス…25日（木）開級式

よつばクラス…26日（金）開級式

誕生会…12日（金）※事前申し込みが必要です。

おやつ作り教室…15日（月）、22日（月）

※事前申し込みが必要です。

あおい空の読み聞かせ…4日（木）

休館日 3日（水）、10日（水）、17日（水）、24日（水）

◎5月のスケジュール

ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…14日（火）、21日（火）

みつばクラス…9日（木）、16日（木）、23日（木）、30日（木）

よつばクラス…10日（金）、17日（金）、24日（金）、31日（金）

誕生会…20日（月）※事前申し込みが必要です。

おやつ作り教室…13日（月）、27日（月）

※事前申し込みが必要です。

あおい空の読み聞かせ…9日（木）

休館日 1日（水）、7日（火）、8日（水）、15日（水）、22日（水）、29日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ぱすてるへおたずねください。

4月からの誕生祝い品が変わります！

2017年に「ウッドスタート宣言」をしてから1歳児の誕生祝い品として『パーシモンブロック』を贈呈していましたが、今年度より『バランスローズ』を贈呈する予定です。

こちらは、町のもう一つの特産品であるバラをモチーフにした木のおもちゃです。ラトルになっている鉢を振ったり転がして音遊びをしたり、コマを回して出たパーツを挿してバランスをとりながら遊びます。全てのパーツを挿した状態で飾ることもできます。

4月の誕生会より贈呈を開始しますので、楽しみにしてください。

問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010



▲バランスローズ（イメージ）



岐阜県議会議員選挙

投票日 4月7日（日） 投票時間 午前7時～午後8時

岐阜県議会議員選挙は、3月29日（金）に告示され、4月7日（日）に投票が行われます。

今回の選挙は、向こう4年間の県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。また、投票は県民が県政に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票に参加することが県民の権利でもあります。すべての有権者が棄権することなく、投票に出かけましょう。

有権者

◎投票のできる人

年齢要件 平成13年4月8日以前の出生者で、選挙人名簿に登録されている人

住所要件 平成30年12月28日以前から引き続き町内に住民登録し、選挙人名簿に登録されている人

- ・平成30年12月29日以降に岐阜県内の他市町村から町内に転入した人は、前の住所地の市町村で投票することができます。この場合、大野町に引き続き在住する証明書の交付を役場で受けて持って行くか、または、引き続き岐阜県内に住所を有することの確認を現住所地の選挙管理委員会で受ける必要があります。
- ・平成31年3月22日以後に町内転居した人は、旧住所地の属する投票所で投票することになります。

◎投票所入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、投票所への入場券は、郵便封書で郵送されますので、各自で切り離して各投票所へ持参してお出かけください。なお、入場券が未達又は紛失した場合でも、選挙権があれ



ば投票できますので、受付でその旨を申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事などの都合で投票所に行けない人は、告示日の翌日の3月30日（土）から投票日前日の4月6日（土）まで役場で期日前投票ができますので、入場券を各自切り離して持参してください。期日前投票の投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票指定病院などに入院している人は、病院長などに岐阜県議会議員選挙の不在者投票をしたい旨を申し出てください。

◎郵便による不在者投票

この投票は、投票日前4日（4月3日（水））までに請求しなければなりません。郵便投票証明書の交付を受けている人は、くわしくは選挙管理委員会に尋ねてください。

開票所

開票は、4月7日（日）午後9時から、総合町民センター（多目的ホール）で行います。

投票所

投票所は次のとおりです。

投票区	投票所	所在地
第1投票区	第一公民館	黒野315番地1
第2投票区	豊木地区農業構造改善センター	桜大門529番地2
第3投票区	富秋地区農業構造改善センター	稲富842番地2
第4投票区	西郡地区農村集落多目的施設	松山727番地
第5投票区	鶯地区農村集落多目的施設	公郷1624番地
第6投票区	川合地区農村集落多目的施設	加納465番地2

問合せ先 町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 34-1111

大野町議会議員選挙

投票日 4月21日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

大野町議会議員選挙は、4月16日(火)に告示され、4月21日(日)に投票が行われます。

今回の選挙は、町政を託す町民の代表者を選ぶ重要な選挙であり、また、投票はわたしたちが政治に参加できる機会でもあります。豊かな地域社会をどのように創り出すか、われわれ一人ひとりが真剣に考え、棄権することなく投票に行きましょう。

有権者

◎投票のできる人

年齢要件 平成13年4月22日以前の出生者で、選挙人名簿に登録されている人

住所要件 平成31年1月15日以前から引き続き町内に住民登録し、選挙人名簿に登録されている人・平成31年4月11日以後に町内転居した人は、旧住所地の属する投票所で投票することになります。

◎投票所入場券の交付

有権者は選挙人名簿に登録され、投票所への入場券は、郵便封書で郵送されますので、各自で切り離して各投票所へ持参してお出かけください。なお、入場券が未達又は紛失した場合でも、選挙権があれば投票できますので、受付でその旨を申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事などの都合で投票所に行けない人は、告示日の翌日の4月17日(水)から投票日前日の4月20日(土)まで役場で期日前投票ができますので、入場券を各自切り離して持参してください。



い。期日前投票の投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票指定病院などに入院している人は、病院長などに大野町議会議員選挙の不在者投票をしたい旨を申し出てください。

◎郵便による不在者投票

この投票は、投票日前4日(4月17日(水))までに請求しなければなりません。郵便投票証明書の交付を受けている人は、くわしくは選挙管理委員会に尋ねてください。

投票所

投票所は、左頁(岐阜県議会議員選挙の投票所)のとおりです。

開票所

開票は、4月21日(日)午後9時から、総合町民センター(ふれあいホール)で行います。

問合せ先

町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 34-1111

5月の休日窓口を開設します

町では、ゴールデンウィーク期間中に、各種届出や証明書の交付・相談などを受けられるよう、次のとおり休日窓口を開設します。

◎開設日時 5月2日(木) 午前8時30分～正午

◎開設する窓口業務

- | | |
|------------|--|
| 住民課 | ・ 転入、転出、転居に伴う手続き
・ 住民票の交付
・ 印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
・ 戸籍謄(抄)本の交付
・ 各種税証明書の交付
・ マイナンバーカード、通知カードに関する手続き |
| 福祉課 | ・ 障害福祉に関する手続き
・ 児童手当に関する手続き
・ 認定こども園の入園、退園に関する手続き |

- | | |
|------------|---|
| 健康課 | ・ 国民健康保険に関する手続き
・ 後期高齢者医療保険に関する手続き
・ 福祉医療に関する手続き
・ 介護保険に関する手続き |
| 会計課 | ・ 町に納付する税金、使用料、手数料などの納付
・ 介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付 |

問合せ先 各担当課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



バラまつり大野2019

バラの花が咲き誇る5月に「バラまつり大野2019」を開催します。150種類2,000株の多種多様なバラの姿や香りをお楽しみください。入場は無料です。

◎開催期間 5月11日(土)～26日(日) 午前10時～午後4時

◎場所 バラ公園 ◎内容 バラ苗等物産販売

イベント・アトラクション

◎日時 5月11日(土)、12日(日) 午前10時～午後4時

◎11日の主なイベント 西小学校児童の鼓笛演奏、南こども園児の合唱、
揖東中学校管弦楽部の演奏、物産販売・飲食コーナー等

◎12日の主なイベント 県立岐阜商業高校吹奏楽部の演奏、スタンプラリー(神戸町ばらまつり連携事業)、物産販売・飲食コーナー等

園内のバラ開花状況を、町 Facebook で随時お知らせします。



バラまつりイベント期間中(11日、12日)に、道の駅「パレットピアおおの」で3,000円以上お買い物をし、そのレシートをバラまつり本部テントまで持参した人先着で各日50人に、バラ苗をプレゼントします。

ライトアップ

光の中に浮かび上がる幻想的なバラ公園をお楽しみください。

◎実施期間 5月13日(月)～31日(金) 午後6時頃～9時

※イベント詳細は、広報おおの5月号にあわせてチラシを配布しますので、そちらをご覧ください。

問合せ先 観光企業誘致課 ☎ 34-1111

町の特色を活かした土産品・調理品をつくりませんか？

2019年度特産品開発事業

◎事業の目的

昨年7月、「道の駅パレットピアおおの」が開駅し観光入込客数の増加が図られるなかで、2019年度には東海環状自動車道(仮称)大野・神戸ICの開通による更なる発展が見込まれます。そこで町の資源や特性を活かした新たな土産品・加工品の開発を進める事業者等に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助することで、町ならではの特産品の開発を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的としています。

◎事業の内容

補助対象者	・町内に主たる事業所を置く法人又は個人事業者 ・町内に住所を有する者により組織され、町内で活動し、代表者、会則、名簿等を有する団体
補助対象要件	・事業を継続できると認められる事業実績又は見込みがあること ・法人又は個人事業者及び団体の代表者の町税等の未納がないこと
補助対象事業	町の特色を活かした特産品となる土産品、地域の食材を使用した調理品等を新たに開発し、又は既存の商品の改良を行い販売する事業で、次の各号に掲げる要件を満たすもの 1 販売が見込まれること 2 将来にわたって町の特産品として定着が期待されること 3 調理品にあっては、町内の農畜水産物を1種類以上食材として用いること
補助の内容	【補助金の額】 補助対象経費の1/2以内(上限50万円) ※補助金の交付は1事業あたり1回限り 【補助対象経費】 ・特産品の開発に要する経費 ・品質検査の経費及び栄養成分の分析等に要する経費 ・登録商標等に要する経費 ・商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費 ・販売促進に係る広報に要する経費
審査方法	大野町特産品開発事業審査委員会が、申請のあった補助対象事業の適否等を審査します。 ※補助金交付決定は2019年5月中の予定
募集期間	4月26日(金)まで ※必着

※申請書など必要書類は大野町ホームページ(<http://www.town-ono.jp/>)からダウンロード可

問合せ先 観光企業誘致課 ☎ 34-1111



第7回大野町観光写真コンテスト 作品募集

東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICの開通を控え、観光によるまちづくりの気運をより一層高めるため、地域特産の柿やバラなど全国に誇れる地域資源や町の風景、文化財、まつりなど「大野町」をテーマにした写真を広く募集します。今回から、応募された作品を専用ウェブサイトで公開する「いいね！ランキング」システムになりました。デジカメやスマートフォンなどで撮影した自慢の「大野町」をぜひ応募してください。

賞品等

大野町観光協会長賞（1名） 賞状、大野町特産品詰合せセット1万円相当、賞金2万円

中日新聞社賞（1名） 大野町特産品詰合せセット1万円相当、賞金1万円

最優秀賞（閲覧者から高く評価された作品【いいね！ランキング1位】、1名） 賞金1万円

優秀賞（閲覧者から高く評価された作品【いいね！ランキング2位】、1名） 賞金5千円

※「いいね！ランキング」の「いいね！」数が同数だった場合は、抽選を行い順位を決定します

※やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更する場合があります

※各賞を重複して受賞することはありません



応募のきまり

◎**応募資格** プロ、アマ問わず（中学生以下は保護者の了解要）

◎**募集期間** 平成31（2019）年4月1日（月）～2020年2月28日（金）

◎**応募作品条件** 応募者本人が募集期間中に町内で撮影した、全国に伝えたい大野町の魅力的な光景、伝統行事やまつり、道の駅「パレットピアおおの」など町内の施設や特産品など大野町に関わる写真作品1人5点まで。

◎**作品サイズ** デジタルカメラ等（スマートフォン含む）で撮影したJPEG又はPNG形式で10MB以内の画像データ。※二次的な画像加工処理が施された写真データは不可

◎**応募方法** ①郵送又は持参で応募するとき 応募票に必要事項（住所、氏名等）を記載し、画像データを保存したCD-R等の媒体（USB不可）を添えて、事務局へ提出。持参の受付は、役場の開庁時間内に限る。※サイトへの投稿（アップロード）は事務局にて行う

②応募フォームで応募するとき 町ホームページ又は「彩りあざやか岐阜おおの」のサイトにある応募フォームに必要事項（住所、氏名等）を入力し、写真画像を添付して送信。

◎**審査** 募集期間後に、審査員（町観光協会長、中日新聞岐阜通信部記者、中日写真協会西濃支部長）により審査する。ただし、最優秀賞及び優秀賞は、写真コンテストサイトの閲覧者の投稿数（「いいね！ランキング」の「いいね！」数）により決定する。

◎**発表** 審査後に町ホームページ及び「彩りあざやか岐阜おおの」のサイトにて入賞作品の発表を行う。入賞者には後日表彰式を行うため、別途通知を発送する。町広報紙「広報おおの」や道の駅「パレットピアおおの」の大型モニターで入賞作品を掲載予定。※指定期日までに応募者と連絡がとれないときは、入賞を取り消す

◎注意事項

- 1 応募作品は、応募者本人が2019年度に撮影した未発表のもので、著作権及び使用权を現に有している写真に限る。ただし、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できるものとする。
- 2 応募作品の著作権は応募者に帰属し、その使用权は大野町観光協会（以下「当協会」という。）に帰属するものとする。
- 3 応募作品は、以下に掲げるものについて当協会が自由に使用できるものとする。なお、これらへの掲載および展示にあたって、応募者はクレジットの明記などを含む著作権法上の著作者人格権を行使しないものとする。
 - ①当協会が大野町を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター等での素材としての使用
 - ②当協会が企画するイベントやまつりなどの宣伝広告物への掲載
 - ③当協会が掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供
 - ④当協会が承諾した第三者が企画する展示、印刷物への掲載
 - ⑤その他当協会および当協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する資料等への掲載
- 4 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限る。作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得ること。（中学生以下の人が写っている場合は保護者の承諾が必要）万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決すること。
- 5 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、募集テーマにそぐわない作品に関しては当協会の判断により削除するものとする。また、提供されたデータは返却されない。
- 6 応募規程に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品等の返還を求めるものとする。
- 7 応募に要する費用は応募者の負担とする。
- 8 当協会が必要とした場合は、本応募規程等を変更できる他、本募集の適切な運用を確保するために必要な対応をとることができるものとする。

申込・問合せ先

町観光協会事務局（観光企業誘致課内） ☎ 34-1111
 〒501-0592 大野町大字大野80番地
 メールアドレス kigyo@town-ono.jp
 大野町ホームページ <http://www.town-ono.jp/>
 彩りあざやか岐阜おおの <http://gifu-ono.jp/>



アユカ（新規・積み増し）の助成をします

町では、定住促進及びバス利用の促進を図るとともに住民福祉の向上に寄与することを目的として、岐阜バスで利用できるアユカ（ＩＣカード乗車券）に対する助成をしています。

平成26～30年度中に新規でアユカ助成を受けた人には、下記のとおり積み増し助成を行っています。まだアユカ助成の申請をしていない人も、引き続き受付を行いますので、この機会にぜひアユカでバスを利用してください。



▲ ayuka の見本

アユカ新規交付助成

◎**助成対象** 町内に住所を有し、対象世帯全員に町税等の滞納がない人。

※ただし、交付は1世帯1枚限り（積み増し助成との重複利用は不可）

◎**助成内容** 申請時に1,000円を町窓口で支払うと、後日、3,000円分（2,500円分のバス運賃と500円分の保証金）のアユカが郵送で交付されます。

アユカ積み増し（チャージ）助成

◎**助成対象** アユカを持っている人（定期券を除く）で町内に住所を有し、対象世帯全員に町税等の滞納がない人。

◎**助成内容** 積み増した乗車料金のうち2,000円を上限として助成されます。

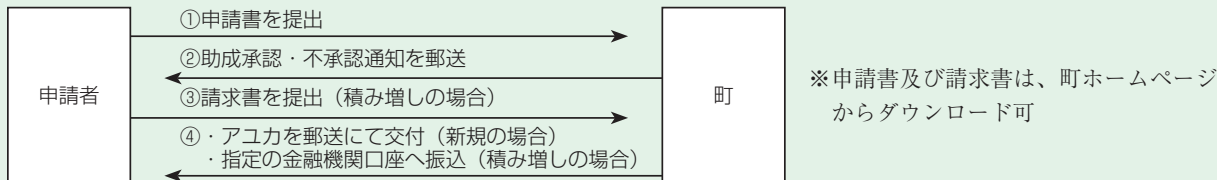
※ただし、1年度あたり1世帯1回限り（新規交付助成との重複利用は不可）

※積み増しの領収書は、平成31年4月1日以降の領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効

◎**申請方法** 新規の場合：身分証明書と印鑑を持参し、申請書を提出する。

積み増しの場合：事前に積み増した領収書と身分証明書、印鑑を持参し、申請書を提出する。

◎申請手順



◎**受付期間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日及び年末年始を除く）

留意事項 ・アユカの作成に日数を要するため、後日郵送となります。
・未成年者が申請する場合は、保護者同意書欄の記入が必要です。

申請・問合せ先

政策財政課 ☎ 34-1111

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します

町では、定住促進及び高校生の子を持つ保護者の経済的負担を軽減するとともに、通学の利便性向上と公共交通の利用促進を目的として、高校生が通学に利用するバス及び鉄道の定期券（スクールバス含む）購入に要する費用の一部を補助しています。

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校又は高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者。対象世帯全員に町税等の滞納がないことが必要。

◎**補助対象機関** バス：岐阜バス、名阪近鉄バス、スクールバス

鉄道：樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助する額** 通学定期券購入費用の3分の1を補助する。なお、100円未満は切り捨てる。

（例）3ヶ月分の通学定期券購入費用が30,000円の場合 $30,000 \text{円} \times 1/3 = 10,000 \text{円}$ （補助額）

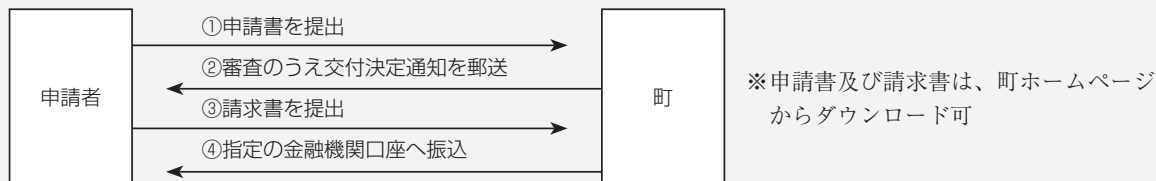
◎**申請方法** 高校生の身分証明書（学生証又は合格通知書）の写し、通学定期券の写し（スクールバス利用者は、その料金の領収書）、印鑑を持参し、申請書を提出する。

※定期券の写しは、有効区間、期間、氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください

※過去の購入分をまとめて申請するときは、破棄する前に必ず定期券の写しをとるなど、十分に注意してください

※有効期間が平成31年4月1日以降の定期券が対象で、それ以前に有効期間が切れる定期券は対象外です

◎申請手順



◎**受付期間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日及び年末年始を除く）

申請・問合せ先

政策財政課 ☎ 34-1111

運転免許証自主返納者支援事業の拡充について

町では、有効な運転免許証を自主返納した70歳以上の人が、役場で申請して認定されると、タクシーとデマンドタクシーのどちらも利用可能なチケットを、1年間につき1万円分を5年間（計5万円分）交付していますが、4月1日から、シニアカー（ハンドル型電動車いす）購入費用の2分の1以内（5万円を限度）の助成事業も対象となります。なお、すでに運転免許証自主返納者支援事業の交付決定を受けている人は対象となりません。

シニアカーの試乗会を開催しますので、70歳以上で、所有する運転免許証の自主返納を考えている人は参加してください。

◎**対象者** 70歳以上で、運転免許証を所持し、自主返納を考えている人

◎**定員** 20人（定員になり次第締め切ります。）

◎**日時** 4月26日（金）午後1時～3時

◎**場所** 総合町民センター 多目的ホール

◎**参加費** 無料

◎**申込** 健康課まで電話で事前に申し込んでください。

申込・問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

はつらつ生活、いつまでも

心と身体、脳を健康に、はつらつとした生活を送りましょう。

◎**対象者** 町内在住の65歳以上の人

◎**参加料** 無料

申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎ 34-1111



楽しく健康体操教室参加者募集

◎**内容** 椅子に座ってできる体ほぐし体操、自宅でもできる簡単な筋トレ、体を動かして楽しく脳トレ

◎**実施日** 毎月1～2回（年間20回）
※教室の日程表は各公民館に置いてあります

◎**場所** 第1～第6公民館

◎**持ち物** タオル、水分補給用のお茶、屋内シューズ、運動のできる服装

※参加する人は、直接教室へ来てください

脳いきいきセラピー参加者募集

◎**内容** 脳をいきいきと保つための脳トレ、レクリエーション等

◎**実施日** 第2・4水曜日（5月8日、22日、6月12日、26日、7月10日、24日）

◎**時間** 午前10時30分～正午（午前10時15分から受付）

◎**場所** 社会福祉法人浩仁会 桜坂（野479番地1）

◎**定員** 30人（初めて参加する人優先）

◎**申込期限** 4月19日（金）

◎**申込方法** 包括支援センターへ申し込んでください。

平成31（2019）年度の

カッキーカフェ（活気・柿）のご案内

認知症などさまざまな介護に関する相談なども行っています。ソフトドリンクを飲みながら、地域の皆さんの「くつろぎの場所」としてください。

月 日	場 所
地域密着型特別養護老人ホーム 桜坂	毎月第1水曜日（5月、1月は第2水曜日） 4月3日、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、2020年1月8日、2月5日、3月4日
地域密着型特別養護老人ホーム セント・ケアおおの	毎月第2火曜日（2月は第3火曜日） 4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月13日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、2020年1月14日、2月18日、3月10日
特別養護老人ホーム ぎふ愛の里	毎月第2金曜日 4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、2020年1月10日、2月14日、3月13日

◎**時間** 午後1時30分～3時30分

◎**参加費** 100円

◎**対象者** 認知症の人やその家族、友人、高齢者など

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111



まちのお知らせ



環境のお知らせ

問合せ先 環境水道課 ☎ 34-1111

◎狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後91日以上全ての犬の登録と、4月から6月までの間の年1回の予防注射が義務付けられています。今年度は次の日程で実施します。なお、都合により会場で受けられないときは、動物病院で予防注射を受けてください。

注射手数料（1頭あたり、消費税含む）	3,150 円
【内訳】注射料金	2,600 円
狂犬病予防接種済票交付手数料	550 円
新規登録手数料（1頭あたり、消費税含む）	3,000 円

※10月1日から、注射料金は2,650円、新規登録手数料は3,200円に改定されます。

○狂犬病予防注射日程

月 日	実施時間	実施場所
4月15日（月）	午前10時～10時40分	上秋南集荷場（羽根公民館）
	午前11時～11時40分	第3公民館
	午後1時20分～2時30分	第2公民館
4月16日（火）	午前10時30分～10時50分	牛洞区コミュニティセンター
	午前11時10分～11時45分	第4公民館
	午後1時20分～2時	第5公民館
	午後2時20分～2時40分	東区公民館
4月17日（水）	午前10時15分～10時55分	第6公民館
	午前11時10分～11時45分	相羽公民館
	午後1時20分～1時40分	中之元公民館
	午後2時～午後2時50分	役場



※昨年度日程と実施時間を変更しましたので、注意してください

※実施時間に多少のずれが発生する場合があります

○狂犬病とは 狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類及び鳥類に感染します。現在のところ治療もなく、一度発病してしまうと、必ず死亡する恐ろしい病気です。一度発病すると治療はありません。そのため、予防が極めて重要で、狂犬病予防接種が有効です。昭和25年に狂犬病予防法が施行され、飼い犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

◎ペットのふん尿その他汚物は適正な処理を

ふん尿の放置によって地域住民が大変迷惑しており、様々な感染症が発生する恐れもあります。散歩前に自宅で排便を済ませるよう習慣づけたり、散歩のときにはふんを片付ける道具を携行して必ず持ち帰りましょう。ペットのふん尿の始末は、飼い主に責任があり、ふん尿を放置すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により罰せられる場合があります。

◎町有墓地使用者を随時募集しています

○申込資格 町内に本籍又は住所を有する人

○墓地の概要

大野町西霊園（瀬古481番地）

（以下1区画につき）

面積 1.44m²（奥行き×間口：1.2m×1.2m）

使用料 72,100円（許可時）

管理料 1,000円／年（毎年1月）

※空き区画については、問い合わせください

※使用区画は、申請順に選択できます

※申請は1戸につき3区画以内です

○申請に必要なもの

印鑑、委任状（申請者と使用者が違う場合）、住民票、納税証明書

◎私有地から出ている枝は剪定しましょう

道に枝が飛び出ていると、通行人が落ち葉で足を滑らせたり、車両の通行の妨げになるなど、事故の発生につながり大変危険です。公道だけでなく隣地にはみ出す樹木の枝や雑草により景観を損なうなど近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼす場合もあります。視界不良によるケガや事故、近隣の住民と無用のトラブルを防ぐため、住みよいまちづくりのためにも所有地の適正管理をお願いします。自分で伐採・除草等ができない場合は、作業委託（有料）も検討してください。

町職員募集（2020年4月採用）

職 種	受 験 資 格
A 一般行政職 (大卒)	平成5年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は、2020年3月31日までに卒業する見込みの者
B 一般行政職 (短大卒)	平成5年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく短期大学を卒業した者、2020年3月31日までに卒業する見込みの者又は、これらと同等の資格があると認められる者
C 一般行政職 (身体障がい者対象)	平成5年4月2日以降に生まれた者で短大卒程度以上の学力を有する者で、次の要件を満たす者 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②活字印刷文による出題、口頭による面接試験に対応できる者
D 保育士	昭和45年4月2日以降に生まれた者で保育士資格（予定）を有する者（採用までの資格取得が条件）

◎募集人員 若干名

◎第1次試験 岐阜県市町村職員統一採用試験

試験科目 教養試験（Logical - I（A）、logical - II（B・C・D）・事務適性検査・職場適応性検査

期日 7月28日（日） 場所 県立加納高等学校（岐阜市加納南陽町3-17）

◎第2次試験 口述・作文試験（9月頃予定、第1次試験の合格者に別途通知する。）

◎受験手続 総務課にある申込書に卒業（見込）証明書、保育士は資格証書の写しを添えて提出。

◎受付期間 5月7日（火）～31日（金）（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

※郵便で申込用紙等を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、連絡先を書いたメモ及び120円切手を貼った返信用封筒（角2号）を同封してください（郵便での受付は5月31日消印まで）

問合せ先 総務課 〒501-0592 大野町大字大野80番地 ☎34-1111

町営住宅入居者募集のお知らせ

◎募集（受付）期間 4月1日（月）～19日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除く）

団 地 名	中之元北団地 (公営住宅・1階部分)	中之元北団地 (特定公共賃貸住宅・2階～4階部分)
募集戸数	1戸数（2DK）	若干数（3DK）
入居資格 (全てに該当すること)	・所得が定める収入基準に該当する者であること。 ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人。	・昨年の1ヶ月の世帯全員の所得金額（※1）が158,000円以上487,000円以下の人。（所得の上昇が見込まれる人を含む。） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること。
住宅使用料（家賃）	所得審査を実施し、決定します。	3DK 52,000円
敷 金	家賃の3ヶ月分	
備 考	その他の施設（広場、自転車置場、物置、集会場、ゴミ集積場、エレベーター）	

（※1）1ヶ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12ヶ月

◎入居決定 応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◎申込方法 建設課にある所定の入居申込書に記入し、申込んでください。

※ゴミ当番もあります ※申込書類の内容に虚偽が確認された場合には、申込みを無効とします

申込・問合せ先 建設課 町営住宅担当 ☎34-1111



【所在地】中之元876番地1
【構 造】中層耐火構造 4階建 1棟PC造



まちのお知らせ



10月から教育施設の使用料の一部を改定します。

使用料等について、受益と負担の公平性を確保するために10月1日から料金の一部を改定します。その主な改定料金をお知らせします。

問合せ先 1 小中学校体育館等 学校教育課 ☎ 34-1111

2 体育施設、3 運動公園、4 公民館（第1～第6公民館）、5 公民館（中央公民館）生涯学習課 ☎ 34-1111

6 総合市民センター 総合市民センター ☎ 32-1111

1 小中学校体育館等

施設名等	使用料（1時間につき）
大野小学校、北小学校、東小学校、西小学校、中小学校、南小学校の各屋内運動場	各 1,000 円
大野中学校屋内運動場	全面使用の場合 2,000 円 半面使用の場合 1,000 円
大野中学校柔道場、大野中学校剣道場	各 600 円
大野中学校柔剣道練習場	1,000 円
揖東中学校屋内運動場	1,000 円
大野中学校屋外運動場（夜間照明施設を使用する場合に限る。）	1,300 円
揖東中学校屋外運動場（夜間照明施設を使用する場合に限る。）	800 円

- (注) 1 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数を1時間とします。
2 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とします。
3 上記使用料に電気料が含まれています。（屋外運動場は除く。）

2 体育施設

施設名等	使用区分	使用料（1時間につき）
体育館	体育場	全面使用 1,500 円 半面使用 750 円
		講義室 250 円
武道館	剣道場	500 円
		柔道場 500 円
東運動場 （照明設備使用なし）	A 面	町内に所在する団体等が使用する場合 300 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 1,500 円
		B 面 町内に所在する団体等が使用する場合 200 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 1,000 円
	B 面	町内に所在する団体等が使用する場合 1,500 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 7,500 円
		町内に所在する団体等が使用する場合 1,000 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 5,000 円
東庭球場 （照明設備使用なし）	1 コート	町内に所在する団体等が使用する場合 250 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 1,250 円
		町内に所在する団体等が使用する場合 500 円 町内に所在しない団体等が使用する場合 2,500 円

- (注) 1 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数を1時間とします。
2 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とします。
3 体育館及び武道館において、上記使用料に電気料が含まれています。
4 武道館剣道場の冷暖房装置を使用する場合は、使用料の3割に相当する額を加算します。

3 運動公園

施設名等	使用区分	使用料
レインボースタジアム	午前 6時～8時、8時～10時、10時～12時	各 3,000 円
	午後 12時～14時、14時～16時、16時～18時	各 3,000 円
	夜間 19時～22時	4,500 円
	全日 6時～22時	15,000 円
	半日 6時～12時、12時～18時	各 6,000 円
	照明設備（1時間当たり）	3,000 円
スコアボード	1時間当たり	1,000 円
	6時～12時、12時～18時	各 1,000 円
	夜間 19時～22時	2,000 円
第1会議室	全日 6時～22時	4,000 円
	6時～12時、12時～18時	各 1,000 円
	夜間 19時～22時	2,000 円
救護室	全日 6時～22時	4,000 円
	6時～12時、12時～18時、19時～22時	各 1,000 円
	全日 6時～22時	2,000 円
放送室	6時～12時、12時～18時、19時～22時	各 1,000 円
	全日 6時～22時	2,000 円
本部室	6時～12時、12時～18時、19時～22時	各 1,000 円
	全日 6時～22時	2,000 円
メイプルグラウンド	6時～12時、12時～18時	各 4,200 円
	全日 6時～18時	7,000 円

- (注) 1 町内に所在しない団体等が使用する場合は、上記使用料の1.5倍とします。
2 興業を目的とする場合は、上記使用料の5倍とします。
3 冷暖房装置を使用する時間における各室の使用料は、上記使用料の3割に相当する額を加算した額とします。
4 特別の理由により町長が必要と認めた場合は、使用料を1時間単位で計算することができます。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、使用料の額に10円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額とします。

4 公民館（第1～第6公民館）

区 分	使 用 料（1時間につき）		
	第1公民館	第2・3公民館 （農業構造改善センター）	第4・5・6公民館 （農村集落多目的施設）
多目的ホール	700円	700円	700円
会議室・研修室	250円		
研修室		250円	250円
和室	200円	200円	200円
調理実習室	300円		300円
農産加工実習室		300円	
土地利用計画室		200円	

- (注) 1 冷暖房装置を使用する時間における各室の使用料は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とします。
2 第1公民館において、多目的ホールを展示ギャラリーとして使用する場合は、この表に定める額の8割に相当する額とします。
3 第2～6公民館において、営利を目的として使用する場合は使用料の倍額とします。
4 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数を1時間とします。
5 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とします。
6 上記使用料に電気料が含まれています。

5 公民館（中央公民館）

区 分	使用料（1時間につき）	備 考
大ホール	700円	入場料を徴収する場合の使用料は倍額とします。
第1和室、第2和室、 第3和室、第4和室	各200円	
第1小会議室、第2小会議室	各250円	
調理実習室	300円	
談話室	200円	会議として使用する場合はのみとし、他の部屋が空いているときは使用を認めません。
資料室	200円	
附属設備	主要な備品を使用する場合は別に教育委員会が定める額とします。	

- (注) 1 冷暖房装置を使用する時間における各室の使用料は、この表に定める額の3割に相当する額を加算した額とします。
2 大ホールを展示ギャラリーとして使用する場合は、この表に定める額の8割に相当する額とします。
3 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数を1時間とします。
4 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とします。
5 上記使用料に電気料が含まれています。

6 総合町民センター

部門	施設名	収容定員等	利用日の曜日等	基本使用料	
				1時間につき	全 日
劇場部門	大ホール	1,000人	平日	8,000円	80,000円
			土、日曜日及び休日	9,600円	96,000円
	リハーサル室	130.77㎡	—	600円	6,000円
	楽屋（第1）	20人	—	400円	4,000円
会議室部門	楽屋（第2）、楽屋（第3）	各3人	—	各400円	各4,000円
	多目的ホール	300人	—	1,500円	15,000円
	シアター	94人	—	1,500円	15,000円
	展示室	240.70㎡	—	1,000円	10,000円
	大会議室	100人	—	500円	5,000円
	特別会議室	20人	—	500円	5,000円
	第1会議室、第2会議室、 第3会議室	各36人	—	各400円	各4,000円
	料理室、創作室	各36人	—	各700円	各7,000円
	第1和室、第2和室	各30人	—	各400円	各4,000円
	茶室	5人	—	400円	4,000円

- (注) 1 この表において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによります。ア 全日：午前9時から午後10時までをいいます。イ 休日：国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。ウ 平日：月曜日から金曜日までの日（休日を除きます。）をいいます。
2 大野町に在住在勤以外の方が利用する場合は、基本使用料の50%に相当する額を加算します。
3 利用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、次に掲げる入場者1人当たりの徴収額の最高額の区分に応じ、それぞれ次に定める割合を基本使用料に乘じて得た額を加算します。ア 1,000円未満：100% イ 1,000円以上3,000円未満：150% ウ 3,000円以上：200%
4 利用者が、商業宣伝、営業又はこれらに類する目的をもって無料で入場させる場合は、基本使用料の100%に相当する額を加算します。
5 各室の利用者が冷暖房設備を利用する場合の使用料は、基本使用料の50%に相当する額を加算します。
6 大ホールの利用者が練習又は準備等のため舞台を利用する場合の使用料は、基本使用料の50%に相当する額とします。
7 各施設の利用は、正時から正時までの1時間単位とします。
8 利用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数を1時間とします。
9 使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とします
※附属設備等の使用料は、問合せ先までおたずねください。

大野町民宿泊研修所閉所のお知らせ

平成14年8月の開所以来、皆様にご利用いただきました大野町民宿泊研修所は、9月30日をもちまして、閉所することとなりました。
これまで長年にわたりご利用いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 34-1111

お知らせ

4月から「伐採旗設置制度」がスタート

4月1日以降、普通林を1ha以上皆伐（一定範囲の樹木を一時に全部または大部分を伐採）する場合、または、保安林を面積の大小にかかわらず皆伐する場合は、伐採者が伐採現場に伐採旗を設置することになります。

森林の樹木を伐採する場合は伐採届の提出等が義務付けられておりますが、伐採現場では伐採届の提出等がされているか否かがわかりませんでした。そこで、合法伐採の目印として伐採現場に伐採旗を設置することにより、合法伐採の判別を容易にし、違法伐採の監視を強化するための制度です。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 農林課 ☎ 34-1111

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現のため、厚生労働省、日本自閉症協会の主催で「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

全国健康保険協会（協会けんぽ）岐阜支部に加入の皆さまへ

平成31（2019）年度健康保険料率・介護保険料率に変更となりました。

平成31（2019）年3月分（4月納付分）から、

健康保険料率9.86%

（0.05%引下げ）

介護保険料率1.73%

（0.16%引上げ）

※くわしくは、全国健康保険協会（協会けんぽ）ホームページで確認してください

問合せ先 全国健康保険協会岐阜支部 ☎ 058-255-5155

フレックスタイム制の解説・導入の手引きについて

フレックスタイム制は、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務の調和を図りながら効率的に働くことができる制度です。今回の労働基準法改正では、労働時間の調整を行うことができる期間が延長され、より柔軟な働き方の選択が可能となりました。

フレックスタイム制度についてわかりやすく解説された「フレックスタイム制のわかりやすい解説＆導入の手引き」が作成されました。厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000473711.pdf>

問合せ先 大垣労働基準監督署

☎ 0584-78-5184

「同一労働同一賃金」の取り組み

「同一労働同一賃金」については、自社の状況が法の内容に沿ったものを把握するため、社内の制度を点検し、制度改正の必要があれば法の施行までに制度を改定しなければなりません。厚生労働省では、パートタイム・有期雇用労働法対応のための取り組み手順書を作成し、ホームページに掲載したのでご案内します。

ホームページ

▷同一労働同一賃金特集ページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

▷パートタイム・有期雇用労働法対応のための取り組み手順書

<https://www.mhlw.go.jp/content/000467476.pdf>

▷短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止に関する指針（平成30年厚生労働省告示第430号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000465500.pdf>

問合せ先 同一労働同一賃金に関する問合せ専用窓口

☎ 03-3595-3316

岐阜労働局雇用環境・均等室

☎ 058-245-1550



国家公務員募集 2019年度採用試験

受験案内等ダウンロード、受験申込みはホームページを参照してください。くわしくは、人事院中部事務局に問い合わせてください。

	総合職試験 (院卒者、大卒程度)	一般職試験 (大卒程度)	一般職試験（高卒者、社会人 (係員級)）、税務職員試験
受験案内ホームページ掲載日	2月1日（金）	2月1日（金）	5月7日（火）
申込み受付期間	3月29日（金） ～4月8日（月）	4月5日（金） ～17日（水）	6月17日（月） ～26日（水）
第1次試験日	4月28日（日）	6月16日（日）	9月1日（日）

問合せ先 人事院中部事務局 第二課試験係 ☎ 052-961-6838

ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

働き方改革の動画「日本現代話」

厚生労働省では、IT業界での長時間労働是正のためのプロジェクトマネジメントにおける勘所（ポイント）をまとめた動画を制作・配信しました。

◎「日本現代話」あらすじ

IT企業に勤める若きプロジェクトマネージャーが数々のトラブルに見舞われながらも、長時間労働是正に向かって奮闘する「働き方改革」の物語

まずは、導入編（1分30秒）

<https://youtu.be/Sy6dPb-U3iE>

問合せ先 大垣労働基準監督署

☎ 0584-78-5184

催し・講座

平成31（2019）年度
岐阜大学サテライトキャンパス
市民講座

受講料無料の市民向け講座を開講します。

◎4月8日開講 江戸「うつろ舟」ミステリー／定年後・子育て後の楽しい俳句入門（前編）／地震防災：正しく恐れ、周到な準備を！

◎4月9日開講 化学のもと／倭国女王・卑弥呼への誘い／農学者の『東西交流史』散歩

◎4月10日開講 経済と私たちの暮らし／リーマン幾何学と相対論

◎講座の申込み 開講日の前日までに、Fax、メール等で申込む。くわしくは次まで問い合わせる。

問合せ先 岐阜大学サテライトキャンパス事務局 ☎ 080-8264-0684
Fax 058-212-0391
Mail gifu_sc@gifu-u.ac.jp

（公財）認知症の人と家族の会
大野のつどい

同じ介護者同士が日頃の介護生活の悩みを本音で語り合い、互いにその思いに寄り添う場所になります。また、つどいで話し合われたことは、秘密厳守をするという約束があります。

◎日時 毎月第1木曜日（祝日は変更されます）

◎時間 午後1時30分～3時30分

◎場所 福祉センター 会議室

問合せ先 地域包括支援センター
☎ 34-1111

募 集

「ボランティア里親」募集

◎ボランティア里親とは

県内の児童養護施設に生活している子どもたちのうち、家庭の事情等で夏季の帰省ができない子どもが、夏休みの期間中の3日間、民間ボランティア家庭で生活を送ることができるよう、県が実施する事業（施設入所児童ホームステイ事業）

◎委託期間 8月3日（土）～5日（月）

◎申込方法及び申込先 福祉課備

付けのボランティア里親申込書及び宣誓書に所定事項を記入し、提出する。

◎申込期限 4月15日（月）

◎委託決定 ボランティア里親として決定した人に7月5日（金）までに子ども相談センターから子ども委託通知書が発送される。

※初めて里親になる人は、子ども相談センターによる家庭訪問、事業の参加前に研修（1日程度）の受講が必要

問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

県西濃子ども相談センター

☎ 0584-78-4838

ひとり親を支援します
就業支援講習会受講者募集

◎募集講座 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座（定員に満たないときは、開講されない場合があります。）

◎場所 講座による。

◎応募資格 県内在住のひとり親

◎定員 全講座合わせて90人程度（抽選）

◎受講料金 無料（教材費等必要経費は自己負担）

◎申込方法 揖斐県事務所福祉課へ申込んでください。

◎申込期限 5月20日（月）

問合せ先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎ 058-268-2569

Mail shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

揖斐県事務所福祉課 ☎ 23-1111

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補（一般）	18歳以上 34歳未満の者	第1回 2019年1月7日 ～4月12日	第1回 2019年4月20日 ～24日のうち1日	第1回 2019年5月17日
予備自衛官補（技能）	18歳以上で保有する 技能に応じ53歳～ 55歳未満の者	第2回 2019年7月1日 ～9月13日	第2回 2019年10月5日 ～8日のうち1日	第2回 2019年11月8日
自衛官候補生（男子・女子）	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ	受付時にお知らせ

※予備自衛官補（一般・技能）については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります

問合せ先 岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

相 談

4・18（ヨイハ）健康デー 歯のなんでも電話相談

県内の保険医協会会員の歯科医師に、歯についての悩みを無料で相談できます。

◎電話番号 058-267-0711

◎相談日 4月14日（日）

◎相談時間 午前10時～午後3時

☎問合せ先 岐阜県保険医協会

☎ 058-267-0711

中小企業経営相談

◎相談内容 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩み事

◎相談日 4月11日（木）

◎相談時間 午後1時～5時（1件あたり60分、午後4時最終受付）※要予約

◎相談場所 役場 町民相談室

◎相談員 県よろず支援拠点職員

◎予約方法 前日までに電話で予約。当日受付不可。

☎問合せ先 観光企業誘致課

☎ 34-1111

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 4月17日（水）

◎相談時間 （1）午後1時30分

～（2）午後2時30分～（1件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします

☎問合せ先 福祉課 ☎ 34-1111

多重債務等相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日 4月8日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1件あたり20分）※要予約

◎相談場所 保健センター 相談室

◎相談員 弁護士

☎問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 4月8日（月）毎月第2月曜日（祝日の場合は第3月曜日）

◎相談時間 午後1時～3時（1

件あたり50分）※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 精神保健福祉士

☎問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 4月2日（火）、9日（火）、23日（火）

◎相談時間 午後1時～3時（心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分）

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

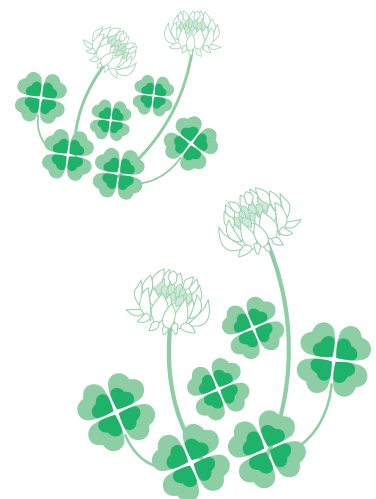
◎相談員

第1火曜日 人権擁護委員、民生児童委員（人権等心配ごと相談）

第2火曜日 行政相談委員、民生児童委員（行政等心配ごと相談）

第4火曜日 弁護士（弁護士相談）

☎問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130



※※有料広告募集中※※ 「広報おおの」では、有料広告を募集しています。

広告掲載の規格と料金（税込み）など

①1枠（タテ45mm×ヨコ52mm）12,000円 ②2枠（タテ45mm×ヨコ110mm）22,000円

③3枠（タテ45mm×ヨコ168mm）32,000円

・1広告主につき1号3枠までとし、広告の内容は町及び広報紙の印象を損ねないものとしてください。

・くわしくは、町公式HPか、役場総務課窓口備え付けの関係資料を参照してください。

広報紙の発行状況など

毎月1回（1号）7,800部発行し、発行月号の前月最終金曜日に、広報委員を通して町内各世帯へ配布しています。

「広報おおの」6月号への広告掲載申込は、4月22日（月）締切です。

☎問合せ先 総務課 ☎ 34-1111

※この広告枠は、3枠（タテ45mm×ヨコ168mm）です。



岐阜県広報 

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

県庁舎の再整備に向けて

県では、県庁舎再整備を進めています。今年度は、県庁舎本体工事に着手し、2022年度の完成を予定しています。2019年2月に取りまとめた実施設計は、県庁などで閲覧することができます。

実施設計の概要

コンセプト

●県政の拠点

行政サービスを着実に担う県政の拠点

●「清流の国ぎふ」の象徴

豊かな自然と伝統文化に彩られた本県の魅力を発信

建物概要

●行政棟：鉄骨造、免震構造（一部耐震）

21階建 高さ106m 延床68,303㎡

●議会棟：鉄骨造、耐震構造

6階建 高さ32m 延床13,937㎡

●県の人口

1,998,495人（409人減）

男／969,228人（288人減）

女／1,029,267人（121人減）

※平成31年1月1日現在 ※（ ）内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

（放送日）木曜 18:53～18:57
（再放送）火曜 21:54～21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモドよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモドより

検索

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



新庁舎外観

【実施設計説明書の閲覧場所】

・県庁、各県事務所（郡上市駐在、下呂市駐在含む）
・ウェブサイト

◆ 問 / 県庁舎建設課 ☎058(272)1148

岐阜県庁舎 実施設計

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」「清流の国ぎふミナモト通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

案内

空き家のことは

「空き家・すまい総合相談室」へ相談を

空き家の所有者などを対象に、適正管理や活用、解体などに関する相談を受け付けています。

- とき／毎週火、金曜日 13:00～16:00
- ところ／県住宅供給公社（大垣市）
- 料金／無料 ※要予約
- 申込先・問／県住宅供給公社
☎0584(81)8511

ぎふ空き家すまい相談室

検索

案内

ドリームジャンボ宝くじの

購入は県内です!

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／4月1日（月）～26日（金）
- 問／県庁財政課
☎058(272)1130

案内

水上オートバイの

通航規制について

岐阜市内の長良川では、レジャーなどで河川を利用する方と水上オートバイとの事故を防止するため、水上オートバイの通航規制を実施しています。マナーを守って安全に河川を利用しましょう。

- 問／県庁河川課
☎058(272)8603

長良川 水上オートバイ規制

検索

募集

2019年度県政モニターを

募集します

県民の皆さんのご意見をお伺いして県の政策や事業に活用するため、県政モニターを募集します。

- 募集期間／3月22日（金）～4月26日（金）
- 活動内容／県政に関するアンケートへの協力（年3回程度）
- 任期／6月から2020年5月まで
- 応募方法／ウェブサイト、郵送、FAX
- 申込先・問／県庁広報課
☎058(272)1118

岐阜県県政モニター

検索

募集

愛のともしび基金補助事業を

募集します

社会福祉法人などの非営利団体が実施する福祉活動に対して、補助金を交付します。

- 募集期間／3月25日（月）～5月7日（火）
- 申請方法／必要書類を事業所が所在する市町村の福祉担当課へ郵送、持参
- 問／県庁地域福祉課
☎058(272)8261

岐阜県愛のともしび基金

検索

募集

警察官（大卒）採用試験を

実施します

- 受付期間／4月10日（水）まで
- 第1次試験／5月12日（日）
- 試験場所／岐阜市内の高等学校
- 申込書／県警本部、最寄りの警察署、交番、駐在所などで配布
※県警ウェブサイトからも入手可
- 申込先・問／県警警務課
☎058(272)3140

岐阜県警察官採用

検索

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 宇野 等

副委員長 井上 保子

委員 長沼健治郎

委員 野村 光宣

大野町議会 第1回臨時会

本臨時会は、2月14日の1日間の会期で開催し、契約の締結及び平成30年度一般会計補正予算の2議案を審議しました。2議案とも、原案どおり可決しました。

契約案件

議第1号

大野町小中学校校舎普通教室等空調設備賃貸借契約の締結について

※平成31（2019）年6月30日までの設置完了を目指し、賃貸借期間は13年間。

1 契約の目的 小中学校空調機器設置事業実施に伴う賃貸借の契約

2 契約金額 5億6,932万7,616円

3 契約の相手方 名古屋市東区東桜1丁目1番10号
NTT ファイナンス株式会社東海支店
支店長 寺脇 誠

補正予算

議第2号

平成30年度大野町一般会計補正予算（第4号）

小中学校空調機器設置事業に係る債務負担行為の限度額が、7億5,200万円から5億6,932万8千円に変更となりました。

国 保 だ よ り

国民健康保険税の税額を引き下げます

平成31（2019）年度の国民健康保険税の税額改正に伴い、その概要や改正点をお知らせします。

◎改正に至った財政の状況

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が税金を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民健康保険制度の性質上、国・県・町からの交付金と、被保険者が納める保険税を歳入として運営しており、保険税による収入は重要な財源となっており、制度を支えています。町では保険税の収納率向上対策や医療費適正化の推進など、国民健康保険財政の健全化に向けて努力してまいりました。また、平成30年度から岐阜県が財政運営の責任主体となることで、国民健康保険財政の安定化が図られたこと、また、大野町における医療費水準が安定し、県が示す『国民健康保険事業費納付金』が減額となることに伴い、納付金額に基づいた適正な賦課のため、被保険者全員に負担していた医療給付費分の均等割額及び平等割額の引き下げを行います。

◎税額の比較表

税額の改正内容は、次のとおりです。

改正前

課税内訳	すべての被保険者		
	所得割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	6.76%	29,500円	27,800円



改正後

課税内訳	すべての被保険者		
	所得割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	6.76%	28,500円	23,500円

加入されている皆様には国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 健康課 ☎ 34-1111

ミックのページ

今月の館内展示

「皇室」展

江戸時代後期の光格天皇以来およそ 200 年ぶりで、生涯、天皇であり続ける制度が導入された明治以降では初めての天皇陛下の譲位が 4 月 30 日に行われます。これにともない歴代天皇、皇后両陛下をはじめ、皇太子ご一家、秋篠宮ご一家ら皇族方に関する書籍を展示します。

こどもの読書週間

4 月 23 日（火）～5 月 12 日（日）



おはなし会のお知らせ

第 1・第 3 土曜日の午後、ボランティアの方によるおはなし会を楽しんでいただけます。気軽に参加してください。

〈日時〉 午後 2 時 30 分～

4 月 6 日（土）・5 月 4 日（土）

・「和母（わはは）」さん

4 月 20 日（土）・5 月 18 日（土）

・「あおい空」さん

〈場所〉

よみきかせコーナーにて

今月のおすすめ本

小説あの日オルガン

久保 つぎこ原作・五十嵐 佳子著 / 朝日新聞出版

太平洋戦争末期、疎開した埼玉県の荒れ寺で、寒さと食糧難、終わりのない 24 時間保育に疲弊しながらも、互いに励まし合い、子どもたちを守り抜いた若き保母たちを描く。2019 年 2 月公開映画を小説化。

えらいこっちゃんのいちねんせい

（かさい まり文・ゆーち みえこ絵 / アリス館）

小学校って「えらいこっちゃん」がいっぱい！やることも時間も決まっていたり、授業中にトイレに行きたくてもガマンしたり、学校内で迷子になったり…。初めて小学校に行く子どものがんばりを描いた絵本。

〈一般書〉

●もっと言うてはいけない

（橘 玲著 / 新潮社）

●永遠の詩情

（森村 誠一著 / KADOKAWA）

●作家のおしごと

（五木 寛之著 / 東京堂出版）

●死生論

（曾野 綾子著 / 産経新聞出版）

●新章神様のカルテ

（夏川 草介著 / 小学館）

〈児童書〉

●ねこのつけしっぽ

（ロビン・ベアード・ルイス絵 / ほるぷ出版）

●ソフィー、がっこうへいく

（バット・ジロー・ミラー文・アン・ウィルストルフ絵・二宮 由紀子訳 / 光村教育図書）

●きみを変える 50 の名言

（佐久間 博文・pon - marsh 絵 / 汐文社）

●少女は森からやってきた

（小手鞠 るい著 / PHP 研究所）

●5 分後に緊迫のラスト

（エブリスタ編 / 河出書房新社）

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

休館日のお知らせ

■印が休館日です。



4 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

Wi-Fi サービス

&

国立国会図書館デジタル化資料

閲覧・複写サービス

&

読書通帳配布サービス

利用者カードをお持ちの上カウンターにて申込みください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

保健師による 健康伝言板

住民（結核レントゲン） 検診を受けましょう！

結核は、戦後長らく日本人の死亡原因の第1位でしたが、予防接種や治療薬が進歩して結核患者は急速に減少しました。しかし、現在の日本は先進諸国の中でも結核罹患率が高く、およそ2万人が発病し、2,000人近くが死に至っています。

また、新規登録患者の約7割は高齢者で、特に80歳以上の患者が多くなっています。これは、若い頃に感染し潜んでいた結核菌が、加齢等により免疫力が低下して結核を発症するためと考えられています。

町では、結核を早期発見するための住民（結核レントゲン）検診を各地区で実施します。この機会にぜひ受診してください。

◎対象者 町内在住の65歳以上（昭和30年3月31日以前生まれ）の人

※平成28～30年度に受診した人、今年度65、70、75、80～85歳になる人には、受診票を郵送していますので、受診票を持参して近くの会場までお出かけください。

※受診票が届いていない人でも、近くの会場で受診できますので、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）をお持ちください。

◎費用 無料

◎検診日程

月 日	時 間	会 場	対象地区
4月25日 (木)	午前9時～正午	第6公民館	定松、鹿野、五之里、南方、郡家、上磯、下磯、本庄、本庄西
	午後1時30分～3時30分	第5公民館	宝来、島部、公郷、うぐいす苑、八木、天神、南領家、北領家、大衣斐、小衣斐
5月7日 (火)	午前9時～正午	役場	黒野西・南・中・北、麻生
	午後1時30分～3時30分	相羽公民館	黒野東、みどりニュータウン、相羽苑、六里、相羽、下方
5月8日 (水)	午前9時～正午	第3公民館	稲富、古川、寺内、上秋、稲畑
	午後1時30分～3時30分	第4公民館	牛洞、松山、瀬古、中之元、中之元団地
5月17日 (金)	午前9時～正午	第2公民館	大野1・2・3、古城北
	午後1時～3時30分		野、西方、桜大門
5月24日 (金)	午前9時～10時	下座倉集荷場	下座倉
	午前10時30分～正午	役場	全地区
	午後1時～3時30分		

※混雑を避けるため対象地区を設けていますが、いずれの会場でも受診できます

※検診の結果、異常がなかった人には通知しません

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

町内医療機関 4、5月連休の診療予定について

* 諸事情により変更することがあります。

医療機関名	4月				5月						所在地・ 電話番号
	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
大久保医院	△	×	×	×	×	×	×	×	当	×	黒野 32-1510
おおのクリニック	○ (午後は 3時～ 5時)	当	×	×	×	△	×	×	×	×	南方 35-0055
国枝医院	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	黒野 32-0023
クリニックラポール	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	大野 32-0033
小森眼科	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	中之元 34-3535
小森内科胃腸科	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	黒野 34-1000
たかはし耳鼻咽喉科	○	×	当	×	×	×	×	×	×	×	中之元 32-1115
たしろクリニック	△	×	×	当	×	×	×	×	×	×	下磯 36-1168
ゆり形成内科整形おおの	○	×	○	○	○	×	○	当	×	○	大野 35-7722
若原整形外科	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	黒野 34-3322

○＝全日診療 △＝午前中診療 当＝休日当番医 ×＝全日休診

早期発見のために、定期的にがん検診を受けましょう！

検診対象の人には、個別に検診案内を郵送しています。4月中に検診案内が届かない場合は、保健センターまで問い合わせてください。

検診の種類	検診方法	対象者	検診間隔
胃がん検診	胃部X線検査	40歳以上	年に1回
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	年に1回
肺がん検診	胸部X線検査	40歳～64歳	年に1回
前立腺がん検診	血液検査（PSA検査）	50歳以上	年に1回
乳がん検診	視触診、マンモグラフィ、 超音波検査（希望者）	30歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	内診、子宮頸部細胞診、HPV検査	20歳以上の女性	2年に1回

乳がん・子宮頸がん検診の受診間隔が2年に1回となりました。平成30年度に受診した人は、2020年度に受診できます。

ただし、次の①～②に該当する人は除きます。

①平成30年度の健診結果が「要経過観察」「要精密検査※」の人

※精密検査を受けた結果、毎年受診するよう医師から指示された人

②無料クーポンの対象の人

乳がん 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人

子宮頸がん 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



野菜をたくさん食べよう。

今月は、旬な野菜“ほうれん草”を使った卵料理「ほうれん草のキッシュ」を紹介します。旬のほうれん草には、各種ビタミンや食物繊維がたっぷり含まれています。今回はその栄養を逃がさないために、炒めた後に卵と一緒に焼き、素材の味を活かした優しい味に仕上がっています。

野菜は加熱をすることで、たくさんの量を食べることができます。1日の野菜摂取量を増やすためにも、野菜料理を積極的に食べるように心がけましょう。

ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。



【1人分の栄養価】

エネルギー	121 kcal
タンパク質	8.6 g
脂質	7.6 g
カルシウム	68 mg
塩分	1.0 g

● ほうれん草のキッシュ ●

【材料（6人分）】

ほうれん草	300 g
(1.5束)	
玉ねぎ	60 g
(中1/3個)	
赤パプリカ	1/3ヶ
ロースハム	4枚
卵	5ヶ
牛乳	60 cc
④ 固形コンソメ（砕く）	
塩・こしょう	少々
サラダ油	大さじ1
レタス	90 g
(大きめ2枚)	

【作り方】

- ①ほうれん草は、3cm幅に切る。玉ねぎは薄切り。赤パプリカ、ロースハムはそれぞれせん切り。
- ②少し深めのフライパンにサラダ油を入れ、①の材料をサッと炒める。（ペーパータオルで余分な水分を吸いとる）
- ③ボウルに④の調味料を入れて合わせ、卵も割り入れる。②の野菜も一緒に合わせる。
- ④テフロンフライパンに③の生地を流し入れ、ふたをしてじっくりと弱火で焼く。
- ⑤焼き上がったら6等分に切り分け、お皿に盛る。
- ⑥レタスを食べやすい大きさにちぎり、添え野菜とする。



4・5月休日在宅当番医のお知らせ

月	日	当番医の医療機関名	所在地	電話番号 (0585)
4	7	むらせファミリー クリニック	池田町 池野	44-2727
	14	みみはなのど オレンジクリニック	池田町 池野	44-1187
	21	ふじい内科クリニック	池田町 本郷	44-2219
	28	おおのクリニック	大野町 南方	35-0055
	29	たかはし耳鼻咽喉科	大野町 中之元	32-1115
	30	たしろクリニック	大野町 下磯	36-1168
5	1	揖斐厚生病院	揖斐川町 三輪	21-1111
	2	新生病院	池田町 本郷	45-3161
	3	揖斐厚生病院	揖斐川町 三輪	21-1111
	4	ゆり形成内科整形 おおの	大野町 大野	35-7722
	5	大久保医院	大野町 黒野	32-1510
	6	まつばら眼科	池田町 池野	44-1233

※診療時間／午前9時～午後4時
※健康保険証を必ず持参してください
※都合により当番医が変更になる場合がありますので、予め電話で確かめて、受診してください
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます

次回のお古紙類等回収について

5月19日(日) 午前9時～11時(2時間)

順延の場合、5月26日(日)

◎回収場所 各地区公民館

◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

ごみ収集日について

5月2日(祝・木)の生ごみ等・びん類の収集はありません。

◎問合せ先／環境水道課 ☎ 34-1111

納期限のお知らせ

5月7日(火) 固定資産税(1期)
軽自動車税(全期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
※納付は安全で便利な口座振替を利用してください
※期限内であれば、コンビニでも納付できます
※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします

住民だより

2月中に届け出のあった方(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
西方	小森 鈴央	好浩	公郷	丸山 樹	いつき 静治
稲畑	コンドウ 力喜	佳津美			

末永くお幸せに



住所	氏名	住所	氏名
夫 下方 若原 健太	妻 牛洞 林 宏治	夫 中元 酒井 直道	妻 各務原市 岡田 千尋
妻 瑞穂市 箱崎紗弥香	夫 大垣市 永田 沙季	妻 野 岩田 紗季	夫 南方 吉村 基生
夫 稲富 長井 優典	妻 北方町 藤井貴美子	妻 東京都多摩市 平岡 舞	夫 五之里 長谷川晃一
夫 稲畑 國枝 弘之	妻 稲畑 高橋 賢一	妻 五之里 鈴木 麻予	
妻 揖斐川町 若山 亜美			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	關谷 春美	71	加納	栗野 あや	87
黒野	常盤 隆次	51	加納	國枝たまゑ	94
稲富	児島 君江	94	南方	吉村 敏夫	74
牛洞	林 すみゑ	101			

人口と世帯 (3月1日現在)

人口	23,109人 (-9)
男	11,339人 (-8)
女	11,770人 (-1)
世帯数	7,947世帯 (+3)
出生6人/死亡15人/転入46人/転出46人	

大野町
ホームページ
QRコード



目の不自由な人のために、『広報おおの録音版』も発行しています。
ご希望の方は **町社会福祉協議会 ☎ 34-2130** へ連絡してください。

